

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市立学校園の臨時休業の取扱いについて

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした市立学校園の休業措置を下記のとおり行います。

記

1 臨時休業する学校園

幼稚園 27園

小学校 28校

中学校 13校

高等学校 1校

※市立二見こども園は1号認定部分のみ臨時休業します。

※市立特別支援学校、市立保育所については通常どおりです。

2 臨時休業する期間

令和2年3月3日(火)～令和2年3月15日(日)

※現時点では、令和2年3月16日(月)を登校・登園日とする予定ですが、新型コロナウイルスの蔓延状況等により今後判断します。

3 学校行事について

卒業式(修了式)については、現在検討中です。

4 放課後児童クラブと幼稚園預かり保育について

保護者の就労等により、家庭で過ごすことが難しい園児、児童への対応として、放課後児童クラブと幼稚園預かり保育を以下のとおり実施します。

・放課後児童クラブ 8:30～17:00(希望者は8:00～8:30, 17:00～19:00まで保育可能)

・幼稚園預かり保育 8:00～16:00又は18:00まで

5 その他

・3月2日(月)は通常どおり全市立学校園を実施しますが、通学・通園に際しては予防に細心の注意を払っていただき、欠席された園児、児童生徒についても欠席扱いにはしないこととします。

・各コミセンについても、3月3日(火)～3月15日(日)まで臨時休館とします。

【連絡先】

市立学校に関すること	教育委員会事務局学校教育課	TEL078-918-5055
幼稚園・保育所に関すること	こども局こども育成室(運営担当)	TEL078-918-5149
放課後児童クラブに関すること	こども局こども育成室(児童クラブ担当)	TEL078-918-6004
コミセンに関すること	市民生活局コミュニティ・生涯学習課	TEL078-918-5004